

行方市事業経営支援金(市)のご案内(改訂版)

【給付対象者】

市内に本社を置く法人若しくは市内に事業所を有する個人事業者又は市内に住所を有する個人事業者で、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する方

- (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に規定する中小企業者及び小規模企業者
- (2) 収入を事業収入(営業等・農業)で確定申告した個人事業者

【給付要件】

- ① 2020年の年間事業収入等が、前年と比較して減収率が20%以上減少していて減収額が200万円以上であること。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策に係る行方市からの補助金等を受けていないことまたは受ける予定がないこと。
- ③ 交付申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。
- ④ 交付申請の時点において、市税等に未納がないこと。
- ⑤ 行方市暴力団排除条例(平成23年行方市条例第21号)に規定する暴力団の関係者でないこと。

【給付額】

- ① 減収率が20%以上かつ減収額が1,000万円以上である方
50万円(定額)
- ② 減収率が20%以上かつ減収額が200万円以上1,000万円未満である方
25万円(定額)

【必要書類】

- ① 申請書兼請求書 ※市ホームページからダウンロードまたは商工観光課に備え付けてあります。
- ② 市内で事業を営んでいることが確認できる書類
- ③ 確定申告書類
※税務署又は市役所の收受日付印が押されていること。電子申告の場合は受信通知があること。
 - (1) 2019年分及び2020年分の青色申告決算書又は収支内訳書
(個人事業者)
 - (2) 2019年と2020年の収入が確認できる書類(法人事業概況説明書等)
※法人事業決算前の場合は、法人事業売上(収入)報告書(法人に限る。)
市ホームページからダウンロードまたは商工観光課に備え付けてあります。
- ④ 住所地における完納証明書又は未納がない証明書(市内に事業所を有し、かつ、市外に住所を有する個人事業者に限る。)
- ⑤ 申請者本人名義の口座通帳の写し
- ⑥ 本人・代表者確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)
- ⑦ 代理の方が来庁する場合は、委任状(任意用紙可)、来庁者の本人確認書類

【申請期限】

令和3年8月31日(火)

【申請方法・お問合せ】

行方市役所北浦庁舎 商工観光課で申請してください。
(0291-35-2111)